

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【公表番号】特表2011-511970(P2011-511970A)

【公表日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2011-015

【出願番号】特願2010-540766(P2010-540766)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 1 0 A

G 06 F 17/30 3 4 0 B

G 06 F 13/00 5 1 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月7日(2011.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューターによって実現される方法であって、

ブラウザーアクセス可能項目と関連するメタデータを維持するステップであって、前記メタデータは、項目と関連するタイトル、項目と関連するURL、ユーザーによって項目が訪問された最後の日付、ユーザーによって項目が訪問された頻度、及び項目がリストから選択されたか否かを含む、ステップと、

数値的な重みを前記メタデータに割り当て、維持されているメタデータの全体的関連性との関係で特定のメタデータがどのくらい重要であるかを表すステップと、

重み付けされたメタデータを、関連性アルゴリズムを用いて処理するステップと、

1又は複数の項目へのアクセスと関連するユーザー行為を受け取るステップと、

前記ユーザー行為を受け取ったことに応答して、前記ユーザー行為と前記関連性アルゴリズムの出力とに基づいて、1又は複数の提案を提示するステップであって、提案のタイプに従ってグループ分けされた前記1又は複数の提案を表示することを含み、提案の個々のタイプは、関連する提案を提示させるブラウザと関係する異なるユーザー行為と関連する、ステップと、

を含む、方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法において、前記ユーザー行為はウェブ・ブラウザのユーザー・インターフェースにテキストを入力することである、方法。

【請求項3】

請求項2記載の方法において、前記ウェブ・ブラウザのユーザー・インターフェースは前記テキストがタイプ入力されたアドレス・バーを含む、方法。

【請求項4】

請求項1記載の方法において、前記ユーザー行為はウェブ・ブラウザと関連するドップル・ダウン・メニューへのアクセスを含む、方法。

【請求項5】

請求項 4 記載の方法において、前記ドロップ・ダウン・メニューはブラウザーのアドレス・バーと関連して提供される、方法。

【請求項 6】

請求項 1 記載の方法において、前記メタデータは項目が最後に変更された日付を更に含む、方法。

【請求項 7】

請求項 1 記載の方法において、前記メタデータは、項目と関連する未読カウント、項目と関連するストリング全体を前記ユーザーがタイプ入力したか否か、ユーザーが前記ページとどのように相互作用したか、項目と関連するタグ又はキー・ワード、及びユーザーによって提供された項目がフル・テキスト検索において用いられたか否か、の中の 1 又は複数を更に含む、方法。

【請求項 8】

コンピューター可読命令が記憶されている 1 又は複数のコンピューター可読記憶媒体であって、前記コンピューター読み取り可能命令が実行されると、

ブラウザーアクセス可能項目と関連するメタデータを維持するステップであって、前記メタデータは、項目と関連するタイトル、項目と関連する URL、ユーザーによって項目が訪問された最後の日付、ユーザーによって項目が訪問された頻度、及び項目がリストから選択されたか否か、の中の 1 又は複数を含む、ステップと、

数値的な重みを前記メタデータに割り当て、維持されているメタデータの全体的関連性との関係で特定のメタデータがどのくらい重要であるかを表現するステップと、

重み付けされたメタデータを、関連性アルゴリズムを用いて処理するステップと、

1 又は複数の項目へのアクセスと関連するユーザー行為を受け取るステップと、

前記ユーザー行為を受け取ったことに応答して、前記ユーザー行為と前記関連性アルゴリズムの出力に基づいて提案を提示するステップであって、前記提案は異なるタイプに従ってグループ分けされていて、前記提案の少なくとも 1 つは、提案のタイプに少なくとも部分的に基づいて、前記提案の中の別の提案とは異なるパラメータを前記関連性アルゴリズムのために用いる、ステップと、

を含む方法をコンピューターに実行させる、1 又は複数のコンピューター可読記憶媒体。

【請求項 9】

請求項 8 記載の 1 又は複数のコンピューター可読記憶媒体において、1 つのタイプが URL タイプを含む、1 又は複数のコンピューター可読記憶媒体。

【請求項 10】

請求項 8 記載の 1 又は複数のコンピューター可読記憶媒体において、1 つのタイプが履歴タイプを含む、1 又は複数のコンピューター可読記憶媒体。

【請求項 11】

請求項 8 記載の 1 又は複数のコンピューター可読記憶媒体において、1 つのタイプがお気に入りタイプを含む、1 又は複数のコンピューター可読記憶媒体。

【請求項 12】

請求項 8 記載の 1 又は複数のコンピューター可読記憶媒体において、前記 1 つのタイプが RSS タイプを含む、1 又は複数のコンピューター可読記憶媒体。

【請求項 13】

請求項 8 記載の 1 又は複数のコンピューター可読記憶媒体において、タイプが、URL タイプ、履歴タイプ、お気に入りタイプ、及び RSS タイプを含む、1 又は複数のコンピューター可読記憶媒体。

【請求項 14】

コンピューター可読命令が記憶されている 1 又は複数のコンピューター可読記憶媒体を備えたシステムであって、前記コンピューター可読命令は、実行されると、

ブラウザーアクセス可能項目と関連するメタデータを維持するステップであって、前記メタデータは、項目と関連するタイトル、項目と関連する URL、ユーザーによって項目が訪問された最後の日付、ユーザーによって項目が訪問された頻度、及び項目がリスト

から選択されたか否かを含む、ステップと、

数値的な重みを前記メタデータに割り当て、維持されているメタデータの全体的関連性との関係で特定のメタデータがどのくらい重要であるかを表すステップと、

重み付けされたメタデータを、関連性アルゴリズムを用いて処理するステップと、

1又は複数の項目へのアクセスと関連するユーザー行為を受け取るステップと、

前記ユーザー行為を受け取ったことに応答して、前記ユーザー行為と前記関連性アルゴリズムの出力とに基づいて、1又は複数の提案を提示するステップであって、提案のタイプに従ってグループ分けされた前記1又は複数の提案を表示することを含み、提案の個々のタイプは、関連する提案を提示させるブラウザと関係する異なるユーザー行為と関連する、ステップと、

を含む方法をコンピューターに実行させる、システム。

【請求項15】

請求項14記載のシステムにおいて、前記ユーザー行為はウェブ・ブラウザのユーザー・インターフェースにテキストを入力することである、システム。

【請求項16】

請求項15記載のシステムにおいて、前記ウェブ・ブラウザのユーザー・インターフェースは前記テキストがタイプ入力されたアドレス・バーを含む、システム。

【請求項17】

請求項14記載のシステムにおいて、前記ユーザー行為はウェブ・ブラウザと関連するドロップ・ダウン・メニューへのアクセスを含む、システム。

【請求項18】

請求項17記載のシステムにおいて、前記ドロップ・ダウン・メニューはブラウザのアドレス・バーと関連して提供される、システム。

【請求項19】

請求項14記載のシステムにおいて、前記メタデータは項目が最後に変更された日付を更に含む、システム。

【請求項20】

請求項14記載のシステムにおいて、前記メタデータは、項目と関連する未読カウント、項目と関連するストリング全体を前記ユーザーがタイプ入力したか否か、ユーザーが前記ページとどのように相互作用したか、項目と関連するタグ又はキー・ワード、及びユーザーによって提供された項目がフル・テキスト検索において用いられたか否か、の中の1又は複数を更に含む、システム。